

2023年4月18日

各位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 北原 睦朗

個人年金保険の「請求書レス支払」を開始 ～ お客さまの手続きのさらなる利便性向上を実現 ～

T&D保険グループの大同生命保険株式会社（社長：北原 睦朗）は、2021年7月から業界で初めて実施した「満期保険金の請求書レス支払」に加えて、本年6月より「個人年金保険の請求書レス支払」を開始いたします。

これにより、全ての期日到来型保険（※）で、所定の要件を満たす場合にお客さまから請求書類を提出いただくことなく保険金などをお支払いする「請求書レス支払」が可能となります。

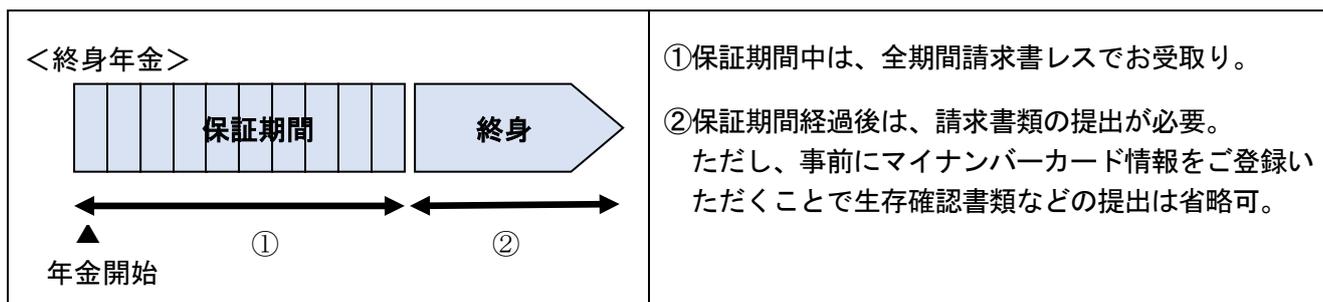
※ご契約時に設定した保険期間の満了日にご存命の場合、保険金等をお支払することを約した契約

これまで「個人年金保険」は、第1回年金支払時等に請求書類をご提出いただく必要があり、お客さまにご負担をおかけしてまいりました。今回の「請求書レス支払」では、ご契約者と受取人が同一など所定の条件に該当する契約について、事前のご案内内容から変更がない場合は、請求書類を提出いただくことなく、支払期日にお客さま口座に年金をお振込みいたします。

これにより、お客さまのご負担を軽減するとともに、支払期日に年金を確実にお客さまにお受け取りいただくことができます。

なお、終身年金の保証期間経過後（下図参照）については、引き続き請求書類をご提出いただく必要がございますが、事前にマイナンバーカード情報をご登録いただくことで、「請求書レス支払」をご利用いただけるサービスも順次開始してまいります。

今後も大同生命では、より多くのお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできるよう、各種手続きの利便性向上に取り組んでまいります。



<請求書レス支払の所定要件>

	保険種類	対象とする主な要件
期 日	養老保険（満期保険金） 【2021.7～】	・個人契約 かつ 契約者・受取人が同一のご契約 ・保険料振替口座へのご送金
到 来 型 保 険	個人年金保険 （確定年金の支払期間・ 終身年金の保証期間） 【2023.6～】	<第1回年金> ・個人契約 かつ 契約者・受取人・被保険者が同一のご契約 ・保険料振替口座へのご送金 <2回目以降の年金> ・全契約で利用可

※既にご加入いただいている契約でもご利用可

本件に関連する「約款の改定」などの詳細は、以下をご確認ください。

<約款の改定>

<https://www.daido-life.co.jp/company/important/2023/202304yakkan.html>

<マイナンバーカード情報を活用した手続ご案内サービスの開始>

https://www.daido-life.co.jp/company/news/2022/pdf/221226_news.pdf

以 上